

北秋田地域振興局大館福祉環境部自家用
電氣工作物保安管理業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 委託名 北秋田地域振興局大館福祉環境部
自家用電氣工作物保安管理業務委託
- 2 業務場所 大館市十二所字平内新田 237-1 大館福祉環境部
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

II 業務範囲

1 自家用電氣工作物の概要

需要設備

受電電圧	6, 600V
設備容量	230kVA
最大電力	153kW

発電所

種類	太陽電池
発電電圧	100／200V
太陽光パネル出力	10kW (250W×40枚)
バーコンディショナー出力	10kW
系統連系	有

2 業務内容

- 一 定期点検 当該電氣工作物の点検、測定および試験について、別表に定める項目により、月次点検および年次点検を行うこと。
- 二 臨時点検 事故が発生したときなど発注者が必要と認める都度に、別表に定める項目により、臨時点検を行うこと。
- 三 点検の結果、不良箇所がある場合は、発注者に対して助言または指導を行うこと。
- 四 発注者に対して、事故が発生したときの応急処置、原因調査および再発防止について、指導を行うこと。
- 五 発注者に対して、電気関係法令に定める電気事故報告書の作成および手続きの方法について、指導を行うこと。
- 六 電気関係法令に基づく立入検査が行われる場合、立会いを行うこと。

III 提出図書

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1 委託業務着手届 | 着手後、速やかに |
| 2 業務計画書 | 業務着手前までに |
| 3 作業報告書 | 作業実施後毎、速やかに |
| 4 有資格者証の写 | 電気主任技術者の写を入札参加資格確認申請書等の提出期限までに |

IV その他

1 事故等の措置

事故等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるような体制を確保すること。

2 作業従事者

この業務は、有資格者が行うこと。

点検に必要な器具、工具および油脂類等は、受注者の負担とする。

3 建物内施設等の利用

作業のために執務室等を利用したい場合は、大館福祉環境部の担当者と協議すること。

4 駐車場の利用

施設内の駐車場の利用は、大館福祉環境部の担当者より指定を受けること。